

奄美医療生活協同組合 女性の活躍に関する情報公表（2023年度）

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

・管理職および係長級にある者に占める女性労働者の割合（2024年3月末現在）

| | | 管理職・係長級に占める 女性労働者の割合 | |
|-----|-----------------|-------------------------|------|
| | | 令和6年(2024年)3月31日現在 | |
| | 労働状況 | 男性 | 女性 |
| 全体 | 管理職 | 43% | 57% |
| | 主任・副主任 (係長級) | 40% | 60% |
| 事務職 | 事務長 | 67% | 37% |
| | 事務次長 | 0% | 100% |
| | 主任・副主任 (係長級) | 57% | 43% |

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

・労働者の一月当たりの平均残業時間（2023年度）

6.1 時間（労働者全体）

③男女の賃金の差異（2023年度）

| 医師含む | 月平均人員数 | | | 男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する 女性の賃金の割合) |
|------|--------|-----|-----|-------------------------------------|
| | 女性 | 男性 | 合計 | |
| 正規 | 161 | 73 | 234 | 73.5% |
| 非正規 | 127 | 31 | 158 | 80.4% |
| 全労働者 | 288 | 104 | 392 | 67.1% |
| | | | | |
| 医師除く | 月平均人員数 | | | 男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する 女性の賃金の割合) |
| | 女性 | 男性 | 合計 | |
| 正規 | 160 | 66 | 226 | 92.8% |
| 非正規 | 127 | 27 | 154 | 119.5% |
| 全労働者 | 287 | 93 | 380 | 96.1% |

| | |
|-------------|--|
| 対象期間 | 2023年4月1日～2024年3月31日 |
| 賃金 | 基本給・全ての手当・賞与等を含み、退職金を除く |
| 正規職員 | 地域を限定する正規職員を含む（常勤役員4名は除く） |
| 非正規職員 | パートタイマー、定年退職後再雇用（契約職員・第2パート） |
| 差異についての補足説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・医師を含む全労働者の賃金差異は67.1%（前年72.8%）となった。 ・医師を除く全労働者の賃金差異は96.1%（前年86.7%）となった。 ・相対的に賃金の高い医師を除いた場合における正規職員の賃金差異は92.8%（前年94.3%）であるが、女性医師よりも男性医師が多くを占めることもあり、医師を含む場合の正規職員の賃金差異は73.5%（前年78.2%）となっている。 ・医療介護事業であるため、管理職に占める女性の割合が57%（前年58%）と過半数を占めている中で、女性の賃金が相対的に低くなった背景としては、全労働者に占める女性職員の割合が73%（前年74%）と高く、分母が相対的に大きくなったことに加え、看護職員を中心に人材紹介会社を通じた採用が増えており女性の雇用流動性が高いことから、勤務年数が相対的に長くなることに比例して基本給も高くなる男性職員の比率が多いことなどが要因と考えられる。 |

公表日：2024年6月25日